

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 11月8日～12月7日

相談名	日時	場所	問合せ
無料税務相談	11月14日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係 (☎594-5518)
市税の夜間納税・相談	11月27日(月)・28日(火) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	11月22日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)
法律相談(予約制)	毎週水・金曜日 13:30～16:20		
市民相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
消費生活相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)	
人権相談	11月14日(火)、12月5日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画係(☎594-5506)
女性相談(女性相談員によるカウンセリング・予約制)	11月15日(水)、12月6日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)	
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)	
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)	
緑のなんでも相談	11月11日(土)・12日(日) 10:00～12:00	きくまつり会場本部/総合公園(☎592-4050)	
心配ごと相談	毎週水曜日 10:00～15:00	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)
結婚相談	11月18日(土)、12月5日(火) 10:00～15:00(受付は14:30まで)		
ボランティア相談	11月17日(金) 13:30～15:30	市役所 (市民公益活動支援コーナー)	
	12月2日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター	
内職相談	毎週火・金曜日 13:00～16:00 (10月20日はお休み)	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	11月18日(土)、12月2日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までに申し込みください。
健康・生活相談	11月20日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑨

■無料アダルトサイトからいきなり高額請求…そのトラブルを解決するというサイトにも注意!!

無料アダルトサイトを閲覧中、よく確認しないままクリックしていたところ、突然、「有料」にかわり料金請求画面が表示されたとの相談がAさんからありました。本来であれば、有料ページに移るときは、次から「有料」であることを明示して確認を求めている画面が用意されているのが一般的です。しかし、悪質なサイトでは確認の求め方が分かりにくいこと、確認画面が不十分なことがよくあります。いきなり料金請求画面が表示され、「誤操作の方はこちらへ」「退会希望の方はこちらへ」との案内が表示されていることがあり、慌てて表示されている連絡先に電話をすると、言葉巧みに個人情報聞き出され、利用料金の支払いを強要されることもあります。

また、悪質なアダルトサイトのトラブルを解決するというサイトにも注意が必要です。インターネットで消費者センターを検索し、トップに「無料相談」「解決可能」などと表示されているので、公的な機関だと思い電話で相談したところ、「このままでは高額料金を請求されるかもしれない。そうならないために解決してあげます。ただ

し、解決のための調査費用として56000円が必要です」と言われ、解決のために契約を了承し、後から契約書が郵送されて探偵業者であることが分かったとの相談もあります。探偵業者が行えるのは調査だけです。調査結果が必ずしもトラブルの解決に役立つものではありません。探偵業者はアダルトサイト業者と解決のための交渉をすることはできません。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。休日の場合は消費者ホットライン(☎188)に電話すると、最寄りの消費生活センターにつながります。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800 ※電話でのご相談も受け付けます。)  
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)  
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)  
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00